

<研究報告>

教科「福祉」を担任する教員が抱く職務上の困難に関する調査研究

白 石 淳

要 約：学校現場において教育を行うために、教員は日々の教育実践のなかで指導上の困難や必要とする知識・技術などを自ら発見し、改善を図る努力を続けている。本稿では平成11年に新しく設けられた高校の教科「福祉」を担任する教員に注目し、教員が教育実践上で困難と考える問題を、学校運営及び教科運営の実態と関連づけて把握する。なお研究は、平成18年12月～平成19年3月に教科「福祉」を担任する教員に対して行ったインタビュー調査等の結果により進めた。

教科「福祉」は高等学校学習指導要領において専門教科として位置づけられているが、教養科目として授業を行っている高校も多く存在する。教員が抱く職務を遂行するうえでの困難と考える問題は、高校の運営体制、教員の配置人数や協働の体制などの充実度の差から生じている。したがって、教員の自己努力のみにこれらの問題の解決を委ねるものではない。むしろ、教員のおかれた体制などの環境を改善することが必要である。

このような環境が存在することを、教科の特殊性ととらえ、そのうえで問題解決に向けた教員への支援方法を検討すべきである。

キーワード：福祉科、教科指導、高等学校、教員研修、資質能力

I はじめに

教員には法令上研修の義務が課され、教育委員会は体系的に教員に対して研修を実施している。行政主導の職務研修とともに教員の資質向上に重要な役割を果たすが、教員の自主研修である。これらの研修は、教員が学校現場で生徒の教育を担うために必要な資質能力を確保するためである。つまり日々の教育実践を遂行するためには、教員は最新の知識・技術などを有することが必要不可欠で、その職責の特質から研修の義務が形成されているといえる。実際に教員は日々の教育実践をPDCA¹⁾のサイクルのなかで繰り返し、そこで実践上の困難や必要な課題を自ら発見し、その改善を図るといふ努力を行っている。この過程において必要不可欠な行為を、研修と位置づけることができる。

教員は日々の教育実践のなかで、解決すべきさまざまな職務上の困難を持ち、自主研修等とおしてその解決を図っている。このことは先の研究²⁾においても指摘した。とくに教職経験が短い場合、校務の運営や教科の運

営などに関する困難よりも、日々の教育活動である授業展開やホームルーム運営などの教科指導や生徒指導を中心に、教員は多くの困難と認識する問題を抱えていることを示した。このなかで教員は教職についての自信を失いかけることもあり、困難は教職に在職することにも影響を与えかねない深刻な問題である。したがって教員が教育実践上における困難と認識する問題の解決を、当該教員の自己努力のみに任せるのではなく、その解決を支援する方法の構築も必要である。

そこで本稿では教科「福祉」を担任する教員をとりあげ、教員が教育実践上で困難と認識している問題を、教科「福祉」の授業展開の実態と関連づけて把握する³⁾。そのうえで担任が認識している具体的な問題から、困難が生じる要因を示し、解決するための方策を若干であるが検討する⁴⁾。

教科「福祉」を取りあげた理由は、平成11年に設けられた新しい教科であるゆえ、他の普通教科や専門教科に比べて教科研究の積み重ねが乏しく、教科指導上キャリアを積んだ教員や免許取得者・教員の配置状況⁵⁾も少ないという実態があると考えたからである。したがって学校運営や教科運営と教員が困難と認識する問題との関

連、その解決方法をより明確にすることができると考える。このように特定の専門教科である一教科を担当する教員が教育実践上困難と認識する問題を取りあげ、その教育展開の実態と関連づけて考察する研究は少ない。よってこの研究は、採用後に実施される指定研修である教職経験研修、教科・科目・領域等の専門的事項に関する専門研修などの内容、そして教育職員免許法の改正により新たに設けられた免許更新制度における講習内容などを検討する際にも有益性をもたらす、基礎的な資料になるものと考えられる。

II 研究方法

教員が困難と認識する問題については、先の研究で用いた調査結果⁶⁾の一部、「福祉」を担当している教員の部分を用いた。また平成18年12月～平成19年3月に、教科「福祉」を担当する教員に対して聞き取り調査を行った(5名)。調査の内容は、「教科を担当している教員の人数、身分」「担当している校務分掌」など学校運営に関する内容と、「教科指導を進めるうえで困難と感じていること」「困難と感じていることを解決する方法」「解決するために必要と考える支援」など教科指導・解決方法等に関する内容である。

III 教科「福祉」の設置

学校における福祉教育の必要性が指摘されるようになったのは、昭和50年代の後半頃からである。高齢化社会の到来、福祉ニーズの多様化に向けての対策の一つからであった。福祉に従事する人材の確保、ボランティア活動の活発化や学校現場における人命尊重の教育の重視などがその背景にある。教科として設けられるようになった具体的な議論は、平成10年7月の理科教育及び産業教育審議会である。審議会においては生涯学習の視点を踏まえた教育の在り方や技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等による社会の変化や産業の動向等に適切に対応するための新たな教科の創造を含めた教育内容の検討が行われた。この結果「社会の変化や産業の動向等に適切に対応した教育の展開」として、学校教育における教科「情報」⁷⁾及び「福祉」の創設が提言された。この答申などを踏まえ平成11年3月29日に高等学校学習指導要領が改訂され、教科「福祉」が昭和45年の教科「看護」の創設以来29年ぶりに、職業に関する専門教科として設けられた。

この教科「福祉」が新設された基盤には、我が国のおかれた社会状況がある。少子高齢社会における、連携と共生の社会の形成である。人間の尊厳を理解し、高齢

者、障害者などの人々と共生する社会を創りあげていくためには従来の家庭・地域教育力に任せるだけではなく、学校教育においてもこのことを積極的に推進するために福祉教育の必要性が生じたのである。これからみると、福祉教育の理念は、人材育成のための専門教育とともに一般教養的な教育としての性格をも帯びているといえる。

次に教科の位置づけについて示す。教科「福祉」の創設は、教育課程審議会において「最低限必要となる知識や技能等については、ある程度幅広い分野について学ばせると同時に、能力・適性・興味・関心等が多様化する生徒に対し、将来の進路を見据え、個性の伸長を図ることを一層重視した教育を展開するため、選択の幅の一層の拡大を必要とする」と、高校卒業後における専門職業人への進路選択をも視野に含んでいる。高等学校学習指導要領においては、「高齢化の進展等に伴い、介護福祉士などの福祉に関する人材の養成の必要性に対応する」と教科「看護」と同様に福祉に関する専門的職業人の養成がその中心におかれていることから、専門科目として教科「福祉」は位置づけされている。これは「きめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となっている」「介護サービスの充実のための人材育成を図ることが極めて重要な課題となっている」と、高齢社会を迎えるという社会的要請を含んだものである。このような状況を踏まえ「福祉関連業務に従事する者に必要な社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得、社会福祉の理念と意義の理解、社会福祉増進に寄与する能力と態度の育成に関する教育体制を充実し、これらの人材の育成を促進するため、専門教育に関する教科『福祉』を設けることとする」⁸⁾とされたことから、教養科目としての性格も含有するもののそれよりも専門教育科目として強調されて設けられたといえよう。それゆえ専門職の資格と関連が深い教科であるので、高等学校学習指導要領においても、介護福祉士国家試験受験資格や訪問介護支援員の資格取得に合致した科目、時間配当となっている。

介護福祉士の資格取得については、高校卒業後の教育機関である大学、短期大学、専門学校においても取得できることから、高度な知識・技術が求められている。すなわち高校における専門分野に関わる教育においては高等教育機関と同等レベルの専門職として必要な質の高い教育が求められているといえ、指導する教員に対しても高い資質能力を要するものと考えられる。

しかし前述したとおり、高校への進学状況、少子高齢という社会の実態、そして社会からの要請から、職業に関する専門科目としての位置づけのみではなく、現代社会を学ぶ広く教養的な教科としての活用も望まれるとい

う現実も存在する⁹⁾。したがって工業、水産、農業などの専門教科とは異なり、現代社会の課題を背景にして、資格取得を目指す高い専門知識・技術の内容を習得するという専門教科の面と、国民が共有すべき教養及び人間の尊厳という極めて基本的な内容を習得するという人間・社会基礎に関する教養科目の面、専門と基礎教養の両面を有する教科である。

よって指導する側である教員においては、現代社会の課題とこの教科が設けられた経緯を充分理解したうえで、各高校の教育目標を充分踏まえ教育課程の計画・策定・展開、指導内容、指導方法の工夫に取り組むなど、高校によって教育内容・方法に大きな相異が生まれる教科であるといえる。

IV 教科「福祉」の展開

1 教科「福祉」が設けられている学科

北海道内には教科「福祉」の教育を展開している高校は、37校存在する¹⁰⁾。教科「福祉」が高等学校学習指導要領において人材養成を主とした専門教育を担う教科として力点がおかれているので、専門的な学科またはコースにおける学習が中心とされる。実際に北海道において介護福祉士の受験資格を取得できる高校は、専門学科としては「福祉科」と「農業福祉科」(1校)の4校である。他に普通科における「福祉コース」などのコース制と総合学科における「福祉系」などの系列と、農業系の「農業生活科」の7校に教科「福祉」が設けられている¹¹⁾。国家資格の受験資格取得が可能な高校においても、専門学科として独立している高校のみでなく教育課程上の区分により福祉を生徒が選択し、教育を行う形を採っている高校もあり、その体制・位置づけは高校により異なる。

さらに学科・コース・系列などが設けられずに教科「福祉」の授業が行われている高校も存在する。訪問介護支援員の資格を取得できる高校においても¹²⁾、「生活学科生活福祉コース」「生活科学科」「生活ビジネス科」「人間生活系列科目選択」など、家政系専門学科・コースの教育課程のなかに資格取得のための授業が組み込まれ、授業が行われている。訪問介護支援員の資格取得は、高校に在籍している生徒を対象に、福祉の授業科目の選択により取得可能な高校もみられる。

このように福祉の授業科目が福祉の資格と結びつくように教育課程が編成されている高校も存在するが、資格に結びつかず現代社会の課題を学習するための教養として位置づけられ授業が展開されている場合もある。つまり資格の取得を目指すために福祉を体系的に教育課程に位置づけ専門的に教育を行う高校もあれば、現代社会が

抱える課題から教養を高めるための教育を行う高校も存在するなど、教科「福祉」はその目的を多様に有しているといえる。

教科「福祉」は専門的職業人の養成を主として位置づけられているが、現実には現代社会が抱える問題の複雑さとあいまって多様な教育課程のなかで「福祉」は、その学校の目標に合わせて授業展開がなされている。したがって教科の学習目標、教育内容、教育方法などが学校により異なる。つまり各学校の状況により、科目の目標、教育課程の編成から授業方法まで異なったなかで、教員は教科指導を進めることになる。この多彩な授業内容・方法の面において教員が困難と認識する問題が生じていると考える。すなわち、専門学科ではより高い知識・技術の習得を目指し、資格取得率の向上を目指す教育が行われるために、「国家試験に合格させなければならない。その為に補習の連続」など、より専門的な高度の資質力量が教員に求められている。他方教養的な学習においては、現代社会の幅広い内容が重視され、また授業展開数が少ないなど福祉の授業が教育課程上において他教科に対して従となるなど、生徒の学習意欲、そして教育のモラルにも少なからず影響を与えることもある。このように教育課程上、授業運営上における諸条件の充実に差が存在する。

2 高校の所在地

教科「福祉」が展開されている高校の所在する地域について示す。高校の所在地は、市に所在する高校が20校、町に16校、村に所在する高校が1校である。所在市について北海道内における位置を示すと、道庁所在市に所在する高校は4校あるものの、いずれも私立の高校である。道庁所在地以外の市に所在する高校は、北海道の支庁¹³⁾がおかれている中核都市に6校(うち私立が3校)である。道庁所在市の隣接市町村には2校、道内第2の都市に隣接している市町村に所在する高校は0校と、都市部に隣接した市町村に所在する高校も少ない。これに反して、他の高校(私立高校は除く)は僻地指定校¹⁴⁾が9校存在するなど、地方に所在している高校は多い。

このことは、教科「福祉」の授業を展開している高校の学校規模からも示される。在籍する生徒数でみると、介護福祉士の受験資格を取得できる高校は、公立高校では500人台が1校、300人台が1校、100人台が3校、100人未満が3校である。また訪問介護支援員資格が取得できる高校についても、道庁所在地隣接市にある総合学科の高校が900人台であるものの、その他は60人台から400人台の規模の高校である。「福祉」の授業のみを展開している高校においても同様で、都市部にある大規模の高校

では「福祉」の授業は行われていない。

つまり都市部においては私立高校を中心として、資格取得やカリキュラム編成上に特色ある高校を目指し他の高校との差別化を図る目的から、また地方都市ではこのことに加えて高齢社会の現実や就職率の向上を目指し教科「福祉」を開設していることを伺うことができる。少子化のなかでの地域の高校としての存続を掲げ、資格の取得を目標として、福祉の授業科目を教育課程上に配置するなど、生徒にとって魅力のある高校を目指し運営していることがわかる。

このように福祉の授業を展開している高校は、都市部より地理的に離れた距離に所在する中規模から小規模の高校が中心となっている。教員は「交通が不便だから本を買おうにしても大変」「なかなか都市部の研修会に出かけられない（時間的な問題、費用的な問題）」「地元では教員以外の人と接することが少ない」など、研修を受ける機会や情報収集上において距離的な障害が生じている。すなわち、授業などに活用したい資源までの時間的地理的な距離が存在することは、連携や情報収集などに問題を生じさせる基盤となっている。

3 教育の内容

教科「福祉」の目標の要点には、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な育成を重視して、教科の目標を決定」と掲げ、社会福祉の創造的・実践的能力を育てるために、知識と技術を融合して学習するなど、単に知識だけではなく実習、実技などをとおして技術の取得をも目指している。このために教科は、実習を含む7科目で編成されている。

- ア. 社会福祉の基礎的科目:「社会福祉基礎」
- イ. 社会福祉の法制度などに関する科目:「社会福祉制度」
- ウ. 介護技術等に関する科目:「社会福祉援助技術」「介護技術」
- エ. 実習科目:「社会福祉実習」「社会福祉演習」
- オ. 情報に関する基礎的科目:「福祉情報処理」

このなかで福祉を学ぶすべての生徒に「社会福祉基礎」及び「社会福祉演習」を原則として履修させることになっている¹⁵⁾。そのうえで科目の設置主旨から、介護福祉士などの受験資格取得関連の科目が¹⁶⁾体系的に高校で配列される。資格取得をめざさず授業科目のみがおかれている高校は、実際にどのような授業が展開されているのか、教科用図書の使用状況を手がかりとして示す。

介護福祉士の受験資格が取得できる高校の場合、「社会福祉基礎」「社会福祉援助技術」「基礎介護」「社会福祉制

度」の科目など実習を含む授業が展開されている。また訪問介護支援員の資格が取得できる高校においても、これらの科目の複数科目が資格取得のために展開されている。つまり専門職としての職務を果たすために最低限必要な科目が開設され、知識・技術を学習するための授業が行なわれている。

一方資格取得を目指さない高校の場合は、教育課程において2科目の教科用図書を使用している高校が4校、1科目である高校が10校である。1科目である高校では、「社会福祉基礎」「介護基礎」のいずれかの科目であり、「社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる」ことをねらいとしている。すなわち社会における解決すべき現代の福祉課題を背景として、教科「社会」を発展させるような福祉に関する基礎的な知識取得を目指して授業が展開されている。2科目である高校は、この基礎的な科目を両方または「社会福祉基礎」「社会福祉制度」と、高度な専門的な知識・技術よりも、社会的・制度的な側面から現代社会に生じている福祉的課題を捉えることに焦点がおかれている。

ここでは、教科「福祉」は社会福祉に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、社会福祉の理念と意義と理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と態度を育てることをねらいとしている。よって実習などの科目はおおむね7科目で構成されている教科「福祉」¹⁷⁾の一部基礎的な科目で授業を展開するなど、福祉の基礎・概論的な内容を学習している。

このように資格取得の有無など学校の教育課程や理念の違いにより、学習内容は専門的から教養的まで広がりのある内容となっている。したがって福祉を少ない授業科目のみで展開する学校においては、それを担任する教員の人数、専任・非常勤の別にも影響するなど教科運営にも影響を与える¹⁸⁾。また「授業を教えていても、中途半端な気がする」「施設設備がない。お金がない」「やる気のない生徒、福祉に関心がない生徒が多い」など、教育方法など教科指導上の問題も生じることもありうるのである。

V 教科担任教員と教員が持つ困難

これらの専門学科・コースの有無や学校の規模は、教員の配置などの学校や教科の運営体制にも影響を与え、その体制が教員の認識する困難に結びつくことが考えられる。

ここでは高校に勤務する福祉科の教員免許状の所持

者、また福祉の授業を主とする教員の配置状況に注目して示す¹⁹⁾。介護福祉士の受験資格を取得できる高校においては「福祉」を主に担任する教諭がおかれているが、その人数は非常勤講師を含めて8名から2名と教員が複数配置されている高校、担任する教員が1名配置の高校と、その配置数に差がある。訪問介護支援員の資格取得のみが可能な高校では、「福祉」を担任する教諭が2名配置、1名配置と少数数であるが教諭が配置されている高校もあるものの、期限付採用（専任講師）のみ配置の高校、非常勤講師のみ配置の高校、他教科の教員が併任する高校も存在するなど、その主となる担任教員の配置の有無、配置の教員数に差がある。

資格は取得せず一般教養として「福祉」の授業を展開している高校においては、「福祉」を担任する教諭1名をおく高校が2校あるものの、他の多くは非常勤講師又は看護・家庭科の教員が担任している。他教科を主とする教員が担任する場合も多いなど²⁰⁾、時間数の関係上「福祉」の教科のみで教科担任教員を配置することが難しいという現実があるのではないかと。

担任する教員が少ない高校で、教科「福祉」を担任する教員が認識する困難な問題を次に示す。

●教科運営上の困難

- 新任の自分が（教科）主任になっている。（自分自身でも）良いのかと思う
- （専任講師の自分が）家庭科と福祉科の両主任になっている。大変
- 新任なのに教科主任を行っていて、誰も指導してくれる先生がいない
- 臨時採用（の自分）しか（教科担任が）いないので、どうしたらよいかわからない
- 非常勤の自分は（教科の運営まで）責任を負えない
- 年計画、企画、教育課程の編成なども作らなくてはならないので、難しい
- 家庭科と福祉科を担当しているが、どっちつかずで中途半端になる
- 経験が浅い自分が非常勤の先生の相談にもものごとがある
- 他のあまり例のない取り組みのため展開が大変
- 外部に出す文章など初めての経験で作り方がわからない
- 実習を依頼する方法もわからない。初めてのことで、管理職もわからない

このような教科運営上に関する事で教員は困難を抱

え悩まされているが、問題の起因は教科担任が一人の場合である。とくに教科「福祉」の場合、複数で担任していたとしても、非常勤講師・専任講師（期限付き教諭）の担任、教科上キャリアを有する教員が少ないゆえ、「まだ若いので、学校のこともよくわからないし、授業だけでも大変なのに」と、経験不足により困難が生じることも多い。この背景には教科は教科独自で運営されるという教科間の壁も「他の教科の先生には聞けない」と存在するなど、教科担任に教科運営を任すという土壌から、これらのことが相まって教科運営上に困難な問題が現れる。したがって通常ならば採用後の研修・実践などによりキャリアを積み重ね、そして教科運営を行うことが多いなか、この教科においては新任教員、臨時採用の教員、非常勤講師であっても教科運営の責任を任せることもあり、結果的に困難とする問題が担任する教員に生じたとしても「自分で努力して、自分なりに解決する」と、自らの手で解決することを試みることになる。

●教科指導上の困難

- 誰にも教科の進め方のことで相談できない
- どのように（授業を）進めて良いのか難しい
- 自力で授業をしているが、「これで良いのかな」と思うときがある
- 生徒の実力と教科内容のレベルの一致が難しい
- やる気のない生徒の対応が難しい
- 授業時間数が少ない
- （福祉の）授業のコマが少なく、ただやったという感じ
- 仕事が多く、教材の準備などをする時間もなかなかとれない

教科指導上においては、「授業の展開」「教材研究」「実技などの方法」などの研修を受けることを希望する教員が存在することから、問題を有していること、その問題の解決を図りたいと考えていることが示される。ここには、各高校の目標と生徒の学習意欲・学力上の問題、「（大学）受験科目でもないし、専門教科でもない。中途半端」などの教養科目としての関心の低さ・体系化されていないなどの問題、「教材が揃っていない」など教材の作成上の問題など、日々の指導上に困難が現れている。このような困難は日常の授業実践から生じているが、その日常の実践において改善を試みることにより解決することもできる。しかし「授業に工夫をしたいが、相談できる人がいない。教えてもらいたいこともあるのに」と示されるように、改善したくても自ら改善できない環境におかれていることから困難が生じている。

さらに教科「福祉」は新しい教科・免許状ゆえのキャリアを有する教員の少なさ、教科研究の未成熟さから、他教員と協働して教科運営、教科指導を進めることが困難であり、教科担任の教員が教科指導・運営上で孤立している姿がみえる。すなわち教科内における単独、教科の専門性ゆえの校内における分離、他高校からの分離などがある。これらのことにより、教科指導・運営における協働も不可能な状態におかれ、自己の判断・行為に頼る危険性だけでなく学校運営上にも問題が生じる可能性がある。

VI まとめ

教科「福祉」は専門教科として高校の教科に新設されたが、国家資格取得を目指した専門教育として授業が展開されている高校と、国語、数学などの普通教科とも異なる現代社会の実態を分析する教養科目として授業を展開している高校にわかれる。それぞれで教育目標が異なるので、教育課程や内容、方法に差異が生じている。すなわち前者においては専門教科として専門職業人の養成に力が入られ、さらに介護福祉士や訪問介護支援員の資格取得を目標とするなど、専門教科のなかでも教科の位置づけは異なる。国家試験の受験資格が取得できる高校においては、その合格率の向上に力点がおかれるなど、教育課程、内容、方法等は充実し、そして教員配置・協働の体制の充実も図られている場合が多い。しかし十分ではない高校も存在し、そこでは教員が困難と認識する問題が教科運営上にも現れている。後者の教養科目として位置づけられている場合、教科「福祉」として位置づけられる場合と教科「家庭・看護」のなかの一部分として展開される場合もあるなど、その科目に対する位置づけから教育を展開するうえでの条件が充分でない場合がある。すなわち教育内容は一般教養・基礎的なものにとどまり、その教育方法・体制などは限られたものになる。したがって教員の配置などは少人数となり、そこから生じる職務遂行上の困難が教員の上に現れている。要するに教員が困難と認識する問題は教科運営・体制などに大きく起因し、教員はそこから大きな負担感を抱きストレスを感じている²¹⁾。

実際に授業展開数が少ない、教員配置が少ない、新しい教科なので担任する教員・キャリアを有する教員が少ないなど、教員に負担を生じさせる条件が多岐にわたり存在し、当該教員が職務上の負担を被る構造がある。担任する授業時間数の問題（少ないという）から、他の高校に勤務の移動を希望する問題（福祉科免許状のみ所有では学校を移動できない）から、「他の免許状の取得を希望している」という教員も複数存在するなど、この問

題は深刻である。

これらのことを教員が抱いている高校は、国家試験の受験資格取得の有無に係わらず、都市部や中核都市より遠方に離れた地に所在している小規模校が多い。すなわち教員はその所在地で孤立し、困難を生じるとともにその解決を図るための資源を獲得することも困難になっているという現実がある。このことは教員の資質能力の向上を図るための研修の機会や、免許更新制度上の負担の増加としても教員のうえに現れる。問題は教員の配置状況にもよるが、高校の所在地の地理的な問題、学校の規模、教科目の設定など教科「福祉」を展開するうえでのさまざまな体制の環境から、困難と認識する問題が生じているのではないか。

これらの問題を解決していかなければならないが、現状では各教員が自己の努力により解決を図っている。「福祉を行っている高校と連絡を取っている」「卒業した大学で同じ教科の教員をしている人（先輩、後輩）と連絡して、相談をしている」「自分の高校生時代の教員と連絡をして教えてもらっている」など、自分が勤務している高校以外の教員と個人的な繋がりを活用している。しかしこれらの困難と認識する問題は、教科担任のおかれた環境から生じていることから、本人の努力のみに解決を委ねるものではない。個人的な方法に依存することなく、教員が自己の教科に関してスキルアップできるような条件、とくに新しい教科であるゆえの課題²²⁾を踏まえうえで、教員本人を取り巻く環境の改善が必要である。

そこで教員配置などの条件整備を図ることも不可欠であるが、現状において教員が認識する困難な問題を可能な限り早急に解消する必要がある。そのためには、このような困難が生じるような環境を教科の特殊性と認識したうえで、支援の方策を構築すべきである。教員がおかれた・困難な現状から、困難とする問題の解決に資するための有効な資源を学校外とのネットワークにより取得・活用することも重要である。一般的に考えられる「高校－高校間」「学校－教育行政間」のみならず、「高校－小・中学校間」「高校－大学間」「高校－社会福祉施設・協議会間」など、地域や学校以外の専門機関との連携を構築することも有効であろう。また同じ教科間の連携のみならず、関連分野との連携から解決する手段がみえてくるのではないだろうか。この連携に関しては、地方に所在する高校が多い現状を考えると、インターネットを活用したネットワークの支援の構築など、遠距離間の連携も模索すべきである。従来ネットワークは、「先輩からの紹介」「教科会議」など、身近に無意図的に存在していたが、現状を踏まえると意図的に築いていく必要があるからである。その中心的な役割を担うのが、大学であろう。これからは今まで以上に教員養成を担う大学は、高

校などの教育現場の教員に対して、積極的に問題解決のための支援方法の構築について働きかけていくことが必要になると考える。

これらのことは、新採用の教員や地方の高校で勤務している教員、時間数が少ない教科を担当している教員においても同様に生じるものと思われるので、他の教科についてもこのような支援が今後必要になるのではないだろうか。

注・引用文献

- 1) 「plan-do-check-action」のこと。
- 2) 白石淳 (2007)「大学と中等教育学校の連携に関する一考察 ―教職に就いている卒業生に対するアンケート調査をもとに―」『浅井学園大学生涯学習システム学部研究紀要』第7号、179-208。
- 3) なぜならば、その問題が周りの環境との関連により生じていることも多数あると考えるからである。その環境を抜きにしては、解決の糸口を見つけることは難しいであろう。
- 4) ここでは北海道内の事例を取りあげるが、北海道はその教科に関して介護福祉士の受験資格が取得できる高校が平成19年度で10校と全国で3番目に多く、なかでも受験資格が取得できる公立学校が設置されている数は全国で最も多い。福岡県、鹿児島県は高校の数としては北海道よりも多いが、私立高等学校が多くを占めている。
- 5) 平成13年度より教員養成が始まったが、北海道ではその教科に関して採用検査は実施されていない。高等学校教諭免許状「福祉」(1種)は、北海道では今日まで数百件程授与されている。
- 6) 平成18年10月に郵送法で行った教職に就いている卒業生に対する意識調査。調査対象者は32名、有効回答数は24。
- 7) 教科「情報」は普通教科に位置づけられている。
- 8) 文部省 (2000)『高等学校学習指導要領解説 福祉編』実教出版社、p. 6。
- 9) そのことも踏まえて教科名が「社会福祉」ではなく「福祉」となったという経緯もある (文部省『平成12年度 新教科「福祉」現職教員等講習会テキスト』p. 6)。
- 10) 平成20年度の教科「福祉」の教科書の使用実績資料より。
- 11) 昭和62年に鹿児島県の高校に社会福祉科が設置されて以来、着実にその学科は増加している。福祉科がある高校は、平成18年度で全日制74校・定時制3校である。

- 12) 介護福祉士の受験資格も取得できる高校も含み、訪問介護支援員の資格を取得できる高校は、全国で平成11年5月31日においても341校ある。
- 13) 北海道は支庁制度がとられ、現在14支庁が地方の中心都市部におかれている。
- 14) 条例による指定基準がある。
- 15) 文部省初等中等教育局職業教育課『高等学校学習指導要領の改訂：教科「福祉」の創設について』より。
- 16) 社会福祉士及び介護福祉士施行規則等による。
- 17) 文部省『前掲書』p. 6。
- 18) 社会科・家庭科の教員が多い。教員採用検査では、「福祉」の教科では採用検査は行われていないので、担任する教員は他の教科の免許状も有していることになる。
- 19) 免許所持者。
- 20) 免許状又は主とする教科が公民、家庭、地理歴史など。
- 21) 調査結果より。
- 22) 「教材研究に積み重ねがない」「先輩教員がいない」「新採用されて間もない教員が多い＝経験が浅いことを自覚している」など。

参考文献

- (1) 日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会 (1997)「福祉教育・ボランティア学習の理論と体系」『福祉教育・ボランティア学習研究年報』vol. 2、万葉舎。
- (2) 西尾祐吾、上續宏道 (2000)「福祉教育の課題―今日におけるその実践をふまえて―」晃洋書房。

An Investigation and Research into the Professional Challenges Teachers of "Welfare" are Facing

Jun SHIRAISHI

Abstract : With an aim to provide sound education, teachers are continuously making an effort to identify the difficulties in their professions, as well as the knowledge and techniques required in the course of their work. In this report, I would like to focus on the teachers of "Welfare," which is a new subject adopted in high school, and discuss the professional challenges they are facing in relation to the current school administration and the curriculum management.

I conducted the investigation, by interviewing the teachers of "Welfare" during the period from December 2006 to March 2007.

The subject of "Welfare" is specified as a special subject under the Ministry's official guidelines for teaching in high school, but some high schools are adopting it as a general education subject. The professional difficulties and issues the teachers are facing in the course of their daily teaching activities arise out of unsatisfactory school administration and curriculum management of high school. Therefore, we should not solely rely on the teachers' efforts to solve those issues. Rather, the educational system or environment in which the teachers are placed should be improved and optimized first. We must examine how to support the teachers with the aim to solve those problems by recognizing the fact that such an environment requiring improvement and optimization is present because of the particularity of the subject of "Welfare."

Key Words : Welfare Education, Subject Lesson, Upper Secondary School, Teacher In-service Training, Teacher of Ability